

令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー1：キラリと光る教育力】 計画書

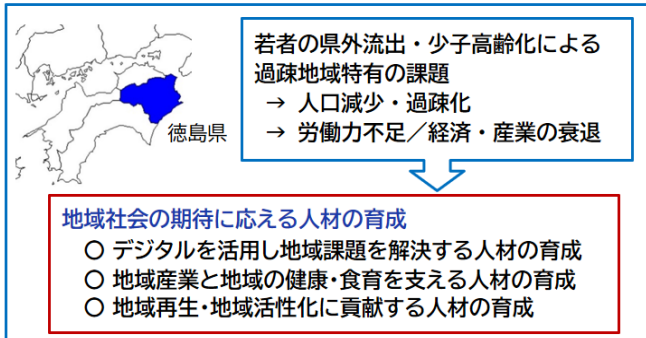
1. 概要（1ページ以内）

法人番号	361001	学校法人名	四国大学
学校コード	A01	学校名	四国大学
事業名	四国大学スタートアップ101		
学校所在地 (市区町村)	徳島市	収容定員	2,389人
取組分野類型	⑦その他		
事業概要	<p>四国大学では、大学の各学部・学科における改組転換及び短期大学部の再編を核に、教育組織改革を推進し、時代や地域社会のニーズに応える人材養成に努めるとともに、令和7年度に迎える学園創立100周年を起点に、次の100年を創造するための新たな経営改革計画（事業名：四国大学スタートアップ101・令和6年度～令和10年度）を策定し、個性輝く地方の私学として、充実・発展に向けた長期的・戦略的な取組を実施する。</p>		

イメージ図

学校法人四国大学経営改革計画「四国大学スタートアップ101」

〔社会や地域のニーズ・課題〕



－ 第3期中期計画「大学改革ビジョン2023」実施計画版 －

〈経営改革計画2：教育改革と人材育成〉

令和7年度から開始する「教育改革プログラム2025」により地域需要を踏まえた社会や地域の未来を支える人材育成に向けて、教育内容及び教育方法を強化・充実

〔教育改革プログラム2025の5つの特色〕

- ① 時代や社会のニーズに応えるカリキュラムの開発
- ② 社会が求める人材像に合わせたキャリア教育の実施
- ③ ICTを活用した教育方法の展開
- ④ 学修目標達成のための体系的・組織的なカリキュラム編成
- ⑤ 複数の専門性を身に付ける副専攻の開発

〈経営改革計画1：教育組織の再編〉

大学の各学部・学科における改組転換及び短期大学部の再編を核に教育組織改革を推進

デジタル創生学部
デジタル創生学部
(学部新設) → 経営情報学部のメディア情報学科を文理融合型のデジタル創生学部デジタル創生学科(仮称)入学定員100名に充実・発展

① 文学部 → 心理学科(仮称)入学定員45名 新設

② 生活科学部 → フードデザイン学科(仮称)入学定員40名 新設

③ 看護学部 → 入学定員を90名に減じ、より一層きめ細かい学修支援を通して、優秀な看護職を育成

④ 短期大学部 → ビジネス・コミュニケーション科 コース再編
人間健康科、音楽科を廃止しスリム化

〈経営改革計画3：経営改革と財政健全化〉

経営改革計画「四国大学スタートアップ101」に基づき、学生確保、財政健全化、人事制度改善、経営資源の集中化等による人材育成機能の強化に向けた経営改革を実施



学園創立100周年

学園創立100周年を起点に、101年目のスタートに向け、これまでの歴史と伝統を活かしながら自己変革を遂げ、独自性と特長を備えた新たな四国大学像を形成

Go to the Next Stage

個性輝く
地方の私学へ

2. 事業内容（6ページ以内）

（1）現状分析・事業目的

学校法人四国大学では、平成23年度から取り組む大学改革により、大学全体の学生確保や教育改革、就職率の向上、外部資金獲得増などの成果を得て、学生・園児数の増加及び安定した収入の確保が図られてきた。現在は、第3期中期計画である「大学改革ビジョン2023」（計画期間：令和5年度～令和9年度）に基づく各取組を推進することにより、本学ならではの魅力や特色を最大限に発揮し、大学の持続的発展につなげているところである。

しかしながら、少子化による18歳人口の減少等に伴い、令和4年度から学生数は減少傾向にあり、それに比例して主要収入も漸減している。法人が設置する四国大学における令和6年度入学生は、平成27年度以来の定員未充足となり、短期大学部においては、平成18年度以降、入学定員を充足できない状況が続いている。本法人の現状については次のとおり分析している。

（1）財務に関する定量的分析

日本私立学校振興・共済事業団が示す経営判断指標による本法人の評価はA3である（令和4年度決算：大学A1、短大B2、こども園A1）。令和5年度の本法人と令和4年度の全国522の大学法人（医歯薬系法人を除く）の平均財務比率を比較すると、本法人では次の5点の課題がある。①人件費比率が全国平均50.9%に対し、本法人は54.2%で3.3ポイント高いこと。②奨学費割合が全国平均7.4%に対し、本法人は18.6%で11.2ポイント高いこと。③寄附金比率が全国平均1.9%に対し、本法人は0.4%で1.5ポイント低いこと。④教育活動資金収支差額比率が全国平均13.4%に対し、本法人は8.1%で5.3ポイント低いこと。⑤経常収支差額比率が全国平均4.2%に対し、本法人は1.6%で2.6ポイント低いこと。また、運用資産比率、負債比率、流動比率については、全国平均よりもよい数値となっている。

（2）大学等の強み・弱み、特色、地域における立ち位置等

本学は「先進的地域貢献大学」を標榜し、これまで多くの企業・自治体等と様々な連携協定を締結し、相互の発展・充実とともに研究者や学生の交流を通じた社会貢献活動に積極的に取り組んできた。令和元年度に124件であった連携協定数は令和5年度は168件となっている。また、徳島県における高等教育の質的向上と活性化を図ることを目的に、本学を含む県内すべての高等教育機関、徳島県及び県内5つの経済団体等で構成する「とくしま産学官連携プラットフォーム事業」は、文部科学省の私立大学等改革総合支援事業に採択されており、地域との結びつきが強いことが本学の強みの一つと言える。さらに本学は専任教員1人当たりの学生数（ST比）が18.7と他の私立大学に比して小さく、教職員と学生との距離が近く、学生一人ひとりを大切にされた教育・指導に努めており、それが高い就職率にもつながっていると考えている。

一方、弱みについては、県外入学者の比率が低いことが挙げられ、大学では約7割、短大では約9割（外国人留学生除く）の学生が徳島県内出身者である。弱みのもう一つは、前述したとおり寄附金収入が極めて少ないことである。寄附金の募集において最も有効な組織である同窓会についても活動が低調であり、組織的な募集活動が見込めず、財政面における大きな課題の一つとなっている。

（3）外部環境分析

本学が立地する徳島県では、全国を上回るペースで少子高齢化、人口減少、過疎化が進行し、また、近い将来の発生が予測されている南海トラフ巨大地震への備えが急務となっている。これらの地域特性を背景に、地域産業、行政、教育、防災などあらゆる分野で過疎地域特有の課題を抱えている。また、少子高齢化や若者の県外流出による労働力不足は地域経済発展の大きな足かせになっており、特に、デジタル技術を身に付けた人材の首都圏や京阪神を中心とした都市部への流出に歯止めがかからない状況にある。このため、徳島県においては、デジタル人材不足の解消が喫緊の課題であり、AI・データサイエンス・ICT等の活用により地域課題を解決できる人材育成と県内定着が強く求められている。

(4) 内部環境分析

本学における令和5年度の中途退学率は、大学2.7%、短大7.0%である。「大学改革ビジョン2023」においては、「休学率・退学率」について大学2%以下、短大4%以下を目標として、休退学防止の観点を念頭に入学前における高大接続教育の一層の充実を図るとともに、入学後の学生ニーズに即した実効性のある学生支援を実施し、休退学の抑制に努めている。また、前述したように本学においては、他大学に比して教職員数が多く、加えて教授数が多いことから人件費の抑制が課題となっている。

本学が地方私学における淘汰の時代を生き抜くためには、これまでの歴史と伝統を活かしながら自己変革を遂げ、独自性と特長を備えた新たな四国大学像の形成を図る必要がある。このため、本法人では大学の各学部・学科における改組転換及び短期大学部の再編を核に、教育組織改革を推進し、時代や地域社会のニーズに応える人材養成に努めるとともに、令和7年度に迎える学園創立100周年を起点に、これからの100年を創造するための新たな経営改革計画を策定し、長期的・戦略的な取組を推進する。本計画は、令和6年度から令和10年度の5カ年計画とし、101年目の新たなスタートに向け事業名を「四国大学スタートアップ101」と命名し、現在実施している「大学改革ビジョン2023」の実施計画版と位置づける。本計画は、社会や地域が求める人材養成に努めることにより、広く地域社会からの信頼を得て学生確保を図り、安定的な大学経営の実現を図るとともに、個性輝く地方の私学として、地域において無比の存在感を示す学園になることを目指し、全学を挙げて取り組むものである。

(2) 人材育成に係る計画、経営力強化への寄与

(2-1) 育成する人材に係る方針

外部環境分析において記述したとおり、本学が立地する徳島県では、全国を上回るペースで少子高齢化、人口減少、過疎化が進行し、あらゆる分野で過疎地域特有の課題を抱えている。特に経済社会における生産力を高め、地域住民の日々の暮らしを支えることができるデジタル人材不足の解消と、現場での課題発見・課題解決ができ、地域活性化を担うことのできる人材の確保が喫緊の課題となっている。このため、徳島県においては、地域の将来ビジョンを見据え次の2点の人材需要がある。

(1) デジタル人材の育成

人口減少、地域の担い手不足などの課題解決のためには、デジタル技術の活用による自動化・省力化による生産性向上が必要不可欠である。一方で、コロナ禍を経て急速に進んだデジタル基盤整備やビッグデータを活用できる人材不足が、とりわけ地方においては、深刻化している。徳島県では、県政運営指針である「徳島新未来創生総合計画」において「デジタルトランスフォーメーション(DX)の実装」を掲げ、児童生徒へのICT教育や県内企業のDX導入、行政手続きの電子化などの推進に取り組んでいる。このため、工学と社会科学の知識を併せ持つ実践的デジタル人材の育成が必要となっている。

(2) 地域活性化と健康・食育を支える人材の育成

徳島県では、健康寿命が全国平均を下回っており、糖尿病による死亡率も高い状況が続くなど、運動習慣の定着や食生活の改善等による健康づくりの推進が急務となっている。「徳島新未来創生総合計画」においては、戦略の一つに「健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実」を掲げており、これまで県民の糖尿病死亡率の改善や健康寿命の延伸を目的に、産学官連携による取組を継続するなど、食育は健康や疾病・介護予防にもつながる重要な取組であると考えている。さらに、食を活用したもう一つの観点として、地域再生・地域活性化がある。農山漁村地域での様々な資源を活用し、企業と連携したレシピの

考案や商品開発など、1次産業の分野だけで課題解決に取り組むのではなく、加工(2次産業)やサービス(3次産業)等と連携した農山漁村の雇用確保と所得向上に寄与できることが必要である。ついては、栄養士、看護師、公認心理師等の資格を有する人材はもとより、生活全般の知識を有し、県民の健康寿命の延伸や生活の質の向上及び食を活用した地域活性化に貢献する人材の育成が必要となっている。

本学では、上記のような地域需要を踏まえて、令和7年度から開始される「教育改革プログラム2025(令和7年度～令和10年度)」において、①時代や社会のニーズに応えるカリキュラムの開発 ②社会が求める人材像に合わせたキャリア教育の実施 ③ICTを活用した教育方法の展開 ④学修目標達成のための体系的・組織的なカリキュラム編成 ⑤複数の専門性を身に付ける副専攻の開設 の5つを特色とし、全学共通科目及び各学科等のカリキュラムの全面的見直し、キャリア教育の充実、DXを活用した教育方法の展開など、社会や地域の未来を支える人材育成に向けた教育内容及び教育方法の強化・充実を図る。人材養成に係る具体の取組として、次の6項目を推進し、その実現を図る。

- ①教育効果の向上を目的として、授業時間、授業期間、履修方法等の現行制度を検証し、必要な見直しや教育課程改革を実施する。
- ②文理横断、DX人材、SDGsの担い手等、時代や社会のニーズを先取りした人材育成に資する取組を検討・実施するとともに、各学科等においては、卒業後の進路を見据えた教育プログラムの開発及びカリキュラム編成(出口保証)の充実を図る。
- ③教育の質保証に資する教育評価システムを確立するとともに、全学的な内部質保証組織及び教職教育センターを中心に、自己点検・評価を通じた教育・研究及び教職課程の内部質保証の取組を推進する。
- ④計画的な大学DX基盤の構築による教育・研究・学修機能の強化と次世代高度LMSの構築による学修者本位の教育の実現を目指すとともに、オンデマンド配信・ハイフレックス型授業やCBTなど遠隔授業・試験の高度化による多様な学習形態を実現する。
- ⑤学生の探究心の喚起及び多角的な視野と実践力を備えた人材育成を目的として、令和7年度入学生から副専攻プログラムを実施する。学生が学科・専攻の領域を超えて、一人ひとりが主体的に興味関心のある分野を選択・学修し、主専攻での学びに加えて、時代のニーズに合わせた強みをさらに身に付けることを目的とする。
- ⑥学生の多様性に配慮した学修支援内容や支援方法の見直しを実施するとともに、近年、増加傾向にある合理的配慮を必要とする学生に対しては、個々の障がい等の特性に応じて、大学生活に必要なきめ細かな支援を検討・実施する。

一方、教育組織改革における地域の人材需要への対応として、令和8年度に「デジタル創生学部デジタル創生学科(仮称)」を新設し、情報科学と経済・経営的思考を併せ持つ実践的デジタル人材を養成する。また食を通じた地域の活性化と健康・食育を支える人材を養成するため、現在、生活科学部健康栄養学科に設置するフードデザインコースを「フードデザイン学科(仮称)」に昇格・設置する。当該学科においては、健康や食の知識に加え、食品開発や商品に関するマーケティング等、徳島県が進める農林水産物、自然資源を活用した地域再生や地域活性化に貢献できる人材を養成する。

(2-2) 学部・学科等の学位プログラム編成等の構造転換

本学では、令和5年度から開始した第3期中期計画「大学改革ビジョン2023」における行動計画として「魅力ある教育組織等の編成」を掲げ、社会情勢のめまぐるしい変化と、それを反映して大学に期待される人材育成ニーズが変容を遂げる状況下で、中長期的視点に立って本学の教育組織の再編による構造転換に向けた取組を実施する。令和9年度までに社会情勢や地域における人材ニーズの変化を見据えた魅力ある教育研究分野を創設するとともに、大学院・大学・短大の学部・学科・コース等の再編を検討・実施する。本経営改革計画において、四国大学(大学院及び短期大学部を含む)が実施する学部・学科等の再編計画は、次のとおりである。

(1) 文学部 (日本文学科・書道文化学科・国際文化学科)

文学部においては、既設の3学科に加え、令和9年度から新たに「心理学科(仮称)」を設置する(入学定員45名(予定))。心理学科は現在、生活科学部人間生活科学科に設置している「公認心理師コース」を学科として昇格・設置するものであり、これまでの公認心理師養成に加え、現代社会で必要とされる医療分野、福祉分野、教育分野など、幅広い分野で活躍できる心理学の知識と技能を持った人材を養成する。

このほか日本文学科では、令和7年度からこれまでの2コースに加え、新たに「文章表現・創作コース」を新設し、入学した全ての学生の文章表現力の向上を図るため、論理的文章の書き方や実用文書の執筆、さらには生成系AIの活用法を授業内容に取り入れた実践指導を展開する。

国際文化学科では、令和7年度から現在の2コースを「多文化共生コース」「キャリア英語コース」「グローバル言語教育コース」の3コースに再編し、学生それぞれのキャリア形成を見据えて、様々な国の文化についての知識・技能を持つとともに、多様な国の文化やAIについての知識や技能を持つ人材を育成する。

(2) 経営情報学部 (経営情報学科・メディア情報学科)

経営情報学部では、若者の県外流出や少子高齢化により、地域の労働力やデジタル人材不足が深刻化する中、令和8年度からメディア情報学科を発展・充実させた文理融合型の「デジタル創生学部デジタル創生学科(仮称)」(入学定員100名(予定))を創設する。当該学部では、データサイエンスと情報技術を基軸とし、数理、統計学、プログラミング、ドローン等のデジタル分野の基礎や成長産業分野に関する知識を修得することに加えて、県や市町村、地元経済界などの学外諸機関との連携により、実践的知識・技術の修得を目的とした授業やフィールドワークを実施し、成長産業と地域活性化に貢献できる人材を養成する。一方、経営情報学科は、令和8年度から1学部1学科となることを踏まえ、確実な定員充足に向けて令和9年度に入学定員を115名から100名に減ずるとともに、教育内容の充実や新たなコースの設置など、学生確保に資する取組の強化を図ることとする。

(3) 生活科学部 (人間生活科学科・健康栄養学科・児童学科)

生活科学部では人間生活科学科に設置する公認心理師コースについて、文学部の項で述べたとおり、心理学科として独立し、発展・充実させる。

健康栄養学科は、令和4年度入学生より管理栄養士養成課程から健康栄養学科へ学科名称を変更するとともに、多様なニーズに対応できる専門性を追求するため「栄養マネジメントコース」「スポーツ栄養コース」「フードデザインコース」の3コースを設置している。現在は、管理栄養士を将来の目標にするのではなく、食のスペシャリストとして幅広い分野を学びたい学生が増えていることから、令和9年度からフードデザインコースを入学定員40名(予定)の「フードデザイン学科(仮称)」に昇格させる。当該学科においては、食品の機能性や品質管理、マーケティングを学ぶとともに、商品・食品開発やフードコーディネーターとして活躍できる人材を養成する。特に企業と連携したレシピの考案や商品開発など、地域再生・地域活性化の大きな核となる農林水産物、自然資源など農山漁村地域での様々な資源を活用して、1次産業の分野だけでなく、加工(2次産業)やサービス(3次産業)等と連携して、農山漁村の雇用確保と所得向上に寄与できる人材の養成を目指す。これに伴い、健康栄養学科の定員は現在の70名から60名に変更する。

(4) 看護学部 (看護学科)

看護学部看護学科は、徳島県からの強い要望を受けて平成21年4月に入学定員80人で設置

し、その後、医療の充実に伴う看護師不足や充実した医療態勢の実現に寄与するため、入学定員を現在の100名に増加した。しかし、その後の他県での看護系大学の設置や少子化の影響もあり志願者数、入学者数ともに減少傾向にある。このため令和9年度から入学定員を90名に減ずることにより、臨地実習や看護師等の国家試験に向けた、より一層のきめ細かな学生指導及び学修支援に努め、国家試験の合格率向上と優秀な看護職の養成を目指す。

(5) 短期大学部(ビジネス・コミュニケーション科, 人間健康科, 幼児教育保育科, 音楽科)

短期大学部においては、これまで地域社会のニーズに応じてきめ細かな教育で人材養成を行い、地域社会から高く評価されてきた。しかしながら、少子化の進行とともに、高校生の大学志向もあり、平成18年度以降、入学定員を充足できない状況が続くとともに、収支においても赤字が継続しており、そのマイナス分を併設大学がカバーしている状況が続いている。このため人間健康科の食物栄養専攻と介護福祉専攻及び音楽科を令和7年度入学生を最後に学生募集を停止し、在学生在が卒業するのを待って廃止する。これにより短期大学部は、ビジネス・コミュニケーション科及び幼児教育保育科の2学科となり、定員は現在から65人減の135人となる。存続する2学科においては、引き続き教育の質が保証された高等教育機関として、新たなコースの設置やプログラムの開設などにより、専門分野を体系的に学ぶとともに実践的なスキルを身に付け、地域社会から必要とされる人材を養成し、学生確保を目指す。

以上の教育組織の再編による構造転換を図ることにより、令和8年度における大学の入学定員は令和6年度の585人から620人に、短期大学部は200人から135人となる。また、大学の収容定員は2,389人から2,526人へ137人の増となる。「大学改革ビジョン」に基づく取組を通して学生確保を図ることにより、学生生徒等納付金収入の増加とともに、再編に伴う短期大学部の2学科の廃止等による人材及び運営経費等の経営資源については、大学の改組計画に基づく適切かつ必要な部門に集中し、教育内容の向上と経営の機能強化及び効率化を図るものとする。

(2-3) 大学等の経営改革に関する計画

(1) 財政健全化に関する基本方針の策定

大学における教育研究活動の充実、安定的で健全な財政基盤の確立が前提となる。第3期中期計画である「大学改革ビジョン2023」においても「学園運営組織の機能強化と経営の安定化」の項目の中で「財政健全化による財政基盤の強化」を掲げており、その実現のために令和5年度に「財政健全化検討PT」を設置した。当該PTにおいては、安定的な財政基盤を築くことにより、持続可能な学園運営を可能とするための基本方針を検討し、「財政健全化に関する基本方針」を策定した。当該基本方針は、財政健全化のため次の8項目を定めている。①収支の均衡 ②収入増大策の検討・実施 ③支出の抑制方策の検討・実施 ④経費の効率的運用に関する予算管理 ⑤中長期的な財政計画の策定 ⑥教職員の意識向上と参画 ⑦外部人材の活用 ⑧透明性の確保と財務報告。この方針に基づき、本学が将来に向けて永続的に発展していくため、教学と法人が一体となって学生・園児確保及び外部資金獲得による収入の安定化と資金の有効活用を図るとともに、教育研究活動の質保証に配慮しつつ、人件費をはじめとする支出の削減に継続して取り組むこととする。

(2) 収入増大策の実施

本経営改革計画に係る教育組織の再編により、大学における収容定員は再編前に比べ、137人の増加となる。大学における収入の基本は学生生徒等納付金収入であり、種々の取組の実施を通して学生確保を図り、収入の増加に努める。学納金以外の収入増大策については、前述の「財政健全化検討PT」を中心に、国、地方公共団体等の競争的資金及び民間研究助成団体などの各種補助金の確保、科学研究費の採択増、共同研究及び受託研究・受託事業等の外部資金獲得に向けた学内体制の整備と機能強化を図る。また、本学が設置する「外部資金獲得推進部会」においても、理事長、学長を中心に外部資金獲得に関する調査・研究及び支援について、検討・実施しており、文部科学省の私立大学等改革総合支援事業についても、内容及び基準の変更を踏まえ全学的な課題として積極的に取り組み、補助金

の獲得を目指している。さらに、本学の弱みの一つである寄附金の獲得については、令和5年度に制度全般の見直しを行い、令和7年度に学園創立100周年を迎えることに合わせて創設した「学園創立100周年記念事業募金」を中心に、同窓会員等の各種ステークホルダーや一般からの寄附金募集活動を全学的に推進するとともに、ふるさと納税制度を活用した寄附金募集の検討やスポーツ強化指定クラブを対象として開設した「四国大学STARプロジェクト寄附金」について積極的な広報・募集活動を行い、全国平均を大きく下回っている寄附金比率の改善を図ることとしている。

(3) 支出抑制方策の実施

本学では平成30年11月「財政健全化に資する人件費削減計画」を策定し、給与等の抑制や定員管理計画に基づく教職員数の削減等に取り組み、人件費比率は令和元年度の58.8%から令和5年度の54.2%と改善しているが、全国私立大学法人（医歯薬系法人を除く）の人件費比率50.9%に比べ3.3ポイント高くなっており、また令和4年度の52.8%から1.4ポイント上昇していることから、継続的・効果的な人件費の削減が進んでいるとは言い難い。このため、人件費比率の目標設定を行うとともに、教育組織と管理組織の在り方などを総合的に検討し、事務業務の見直しや職員数の上限管理等により人件費の抑制を行う。また、これまで拡大してきた奨学金制度について見直しを図るため、令和5年度に学内の関係職員による「奨学金制度検討WG」を設置し、四国大学独自の奨学金制度における効果や改善方策及び支出規模の適切性等について、組織横断的に検討を行った。その結果を踏まえ、令和6年度から段階的に奨学金制度及び関係規則の見直しを実施する。そのほか、支出抑制方策として次の取組を推進する。

- 業務棚卸の実施による業務のスリム化や組織改編など抜本的な改革の実施。
- 教育研究活動の質保証に配慮しつつ、冗費削減の徹底、実績データ及び費用対効果を考慮した予算配分による教育研究経費及び管理経費の抑制。
- 物品の購入及び施設整備等に係る契約・発注業務の点検・見直しの実施。
- 学内照明のLED化の加速による消費電力の減少とサステナブル推進本部が推進するSDGsルーブリックに基づき全教職員が率先して行う節電・節水対策。

(4) 人事政策

本法人が直面している厳しい経営環境を改善し、安定した大学運営を行うには、抜本的な改革が必要であり、特に人件費の在り方を含めた人事制度の改善は、経営改革の要である。本経営改革計画において実施する人事政策に関する具体的取組は次のとおりである。

- ①有能な人材及び専門領域における即戦力人材を安定的に確保するため、現行の採用・選考方法を見直し、新しい新卒採用枠や中途採用枠による公募・選考を定期的・継続的に実施する。
- ②女性・若手職員の管理職等への積極的登用等、適正な人事評価の運用と人事制度の改善に向けた事務職員の新しい人事制度（等級制度、報酬制度、評価制度等）を整備することによる適切な人材マネジメントの推進により、組織力の強化を図る。
- ③業務の効率化を経営改革・処遇改善につなげることを目的に令和5年度から実施する業務の棚卸し及び業務プロセスの見直しを行い、事務の合理化・効率化を図るとともに、各部署間の連携強化に取り組み、組織・意識改革を図る。
- ④教職員参加型の職場環境改善グループ活動を展開し、オフィス環境の改善、ハラスメントのない職場の実現等、働き方改革を通じた働き甲斐のある職場づくりを推進する。

これらの取組における成果の測定や自己点検・評価については、本学が実施している「大学改革ビジョン」における評価システムを活用し、「大学改革評価作業部会」によって、各年度毎に評価を実施する。また、この評価活動についても、法人理事会のもとに設置している学外有識者からなる「学校法人四国大学外部評価委員会」による外部評価を実施し、取組に関する課題や問題点を洗い出すとともに、提言内容等に対応した取組の改善・充実を図り、本計画をさらに実効あるものとする。

3. 達成目標（2ページ以内）

達成目標								
①収容定員充足率	計画中間年度時点（令和9年5月1日時点）				計画完了年度時点（令和11年5月1日時点）			
		定員	学生数	充足率		定員	学生数	充足率
	単純推移見込	2,389人	2,114人	88.5%	単純推移見込	2,389人	1,942人	81.3%
達成目標	2,464人	2,407人	97.7%	達成目標	2,526人	2,582人	102.2%	
推移見込推計の考え方及び達成目標の考え方								
<ul style="list-style-type: none"> ・単純推移見込については、各学科における入学定員充足率の過去5カ年の推移及び退学率をもとに推計した。 ・達成目標については、令和8年度から順次実施する教育組織改革に伴う学部・学科の新設及び入学定員の改定状況を踏まえ、入学定員の増加に伴う学生数の増加を見込み、達成目標を設定した。実施する教育組織の再編は、徳島県をはじめとする地域からの人材ニーズに合致したものであり、定員を充足するものとして推計している。また、退学率についても目標値である2.0%を達成するものとして推計した。 								
②経常収支差額	計画中間年度時点（令和8年度決算）			計画完了年度時点（令和10年度決算）				
	単純推移見込	259,814	千円	単純推移見込	238,843	千円		
	達成目標	125,050	千円	達成目標	244,176	千円		
推移見込推計の考え方及び達成目標の考え方								
<ul style="list-style-type: none"> ・単純推移見込については、経常収支差額及び収容定員充足率の過去5カ年の推移に基づき、学生生徒等納付金や人件費及び奨学費等の収支予想に基づき、推計した。 ・達成目標については、令和8年度から順次実施する教育組織改革に伴う学部・学科の新設及び入学定員の改定状況を踏まえ、入学定員の増加に伴う学生数の増加による学生生徒等納付金収入等の増加及び本経営改革計画で実施する人事政策及び経費抑制計画による支出の削減並びに外部資金の獲得及び寄附金制度の充実等による収入の増加を見込み、推計した。 								
③-1 独自指標 (定量指標 i)	計画中間年度時点（令和8年度末）			計画完了年度時点（令和10年度末）				
	達成目標	2.5	%	達成目標	5	%		
<small>社会人学生の割合5%（対全在籍者数）</small>								
達成目標の考え方								
<p>第3期中期計画「大学改革ビジョン2023」において、令和9年度までの達成目標として、社会人学生の割合5%（対全在籍者数）を設定している。令和6年度における同割合は、0.3%（8名/2372名）と極めて低い状況にあるが、本学では令和5年度から「社会人キャリアアップ教育プログラム」を開始しており、入学者それぞれの就学状況に合わせた時間割編成の実施や長期履修制度の活用、修学支援制度による経済的支援などを実施している。さらに社会人を対象としたオンライン授業の充実・拡大など、社会人学生の学修・生活環境整備を図っており、各学年30人の社会人学生の入学を目標とした。また、本経営改革計画の策定にあたって意見を聴取した公認会計士や社会保険労務士からもキャリアアップやリスクリング教育の重要性が指摘されており、社会人学生の増加は、本学の経営改革に資するものとして本目標を設定した。</p>								

③-2 独自指標 (定量指標 ii)	計画中間年度時点 (令和8年度末)		計画完了年度時点 (令和10年度末)		
	達成目標	9 %	達成目標	7.5 %	

奨学費割合(修学支援事業奨学費支出除く)7.5%未満

達成目標の考え方

本学では、設置する大学院、大学、短期大学部において、返済不要の奨学金として「教育特別奨学金」や「ふるさと奨学金」など、多彩な奨学金制度を設定している。令和5年度に奨学費として支出した経費は、3億36百万円（修学支援事業奨学費支出除く）、奨学費割合は10.0%となっており、この改善が本学の財政面における喫緊の課題の一つとなっている。このため、令和5年度に学内の関係職員による「奨学金制度検討WG」を設置し、四国大学独自の奨学金制度における効果や改善方策及び奨学金の支出規模の適切性等について、組織横断的に検討を行った。その検討結果を踏まえ、令和6年度から段階的に奨学金制度の見直しを実施し、限られた財源の有効活用を図ることとしている。

④-1 独自指標 (定性指標 i)	計画中間年度時点 (令和8年度末)	
	達成目標	日本人学生と外国人留学生、社会人学生、合理的配慮を必要とする学生等、多様な学生の交流を促進するための環境整備計画の策定と実施
ダイバーシティ キャンパスの 実現	計画完了年度時点 (令和10年度末)	
	達成目標	国籍・性別・障がい等、様々な背景を持つ学生及び教職員が安心して学び・活躍するための環境（ダイバーシティキャンパス）の実現

達成目標の考え方

令和5年度に設置した「ダイバーシティキャンパス推進PT」を中心に、国や世代を超えた多様な学生・教職員の交流を促進するための環境整備を行うとともに、国籍・性別・障がいなど様々な背景を持つ者が安心して学び、活躍する「ダイバーシティキャンパス」の実現に向けた取組を推進する。また、合理的配慮を必要とする学生等、多様化する学生ニーズに対応するため、学修支援、学生生活支援及びキャリア教育支援において、ダイバーシティの概念を念頭にきめ細かい支援を実施し、学生の満足度向上に努める。

④-2 独自指標 (定性指標 ii)	計画中間年度時点 (令和8年度末)	
	達成目標	職場環境改善推進WGの設置及び活動によるハード・ソフト両面での職場環境の改善推進
働き方改革による 業務効率化の 推進	計画完了年度時点 (令和10年度末)	
	達成目標	業務の多様化に対応した教職員の働き方改革につながる新たなルールの策定・運用による業務効率化の推進

達成目標の考え方

教職員参加型の職場環境改善グループ活動を展開し、オフィス環境の改善、ハラスメントのない職場の実現等、ハード・ソフト両面での職場環境の改善を推進する。また、業務の効率化を経営改革・処遇改善につなげることを目的に、令和5年度から実施している業務の棚卸し及び業務プロセスの見直しにより、事務の合理化・効率化を図るとともに、教職員の働き方改革につながる新たなルールの策定・運用により、業務効率化を推進する。

4. 事業実施体制（1ページ以内）

本学の中期計画と位置づける「大学改革ビジョン」を推進することを目的に、理事会のもとに全学的な組織として理事長を本部長とする「学校法人四国大学大学改革推進本部」が設置されており、大学の各部局等がそれぞれの役割分担を明確にしつつ、両者が連携して大学改革を推進している。本経営改革計画（以下、この項において「本計画」と略す。）は、現在実施している第3期中期計画「大学改革ビジョン2023」をベースに、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5カ年とし、特に学部・学科等の新設を含む教育組織の再編及びそれに基づく経営改革を中心とした「大学改革ビジョンの実施計画版」と位置づけていることから、大学改革ビジョンと同様に、大学改革推進本部が計画の進捗管理を行うこととしている。本計画を確実に実施するため、理事長を中心とした適切なガバナンス体制のもと、次のとおり進めることとする。

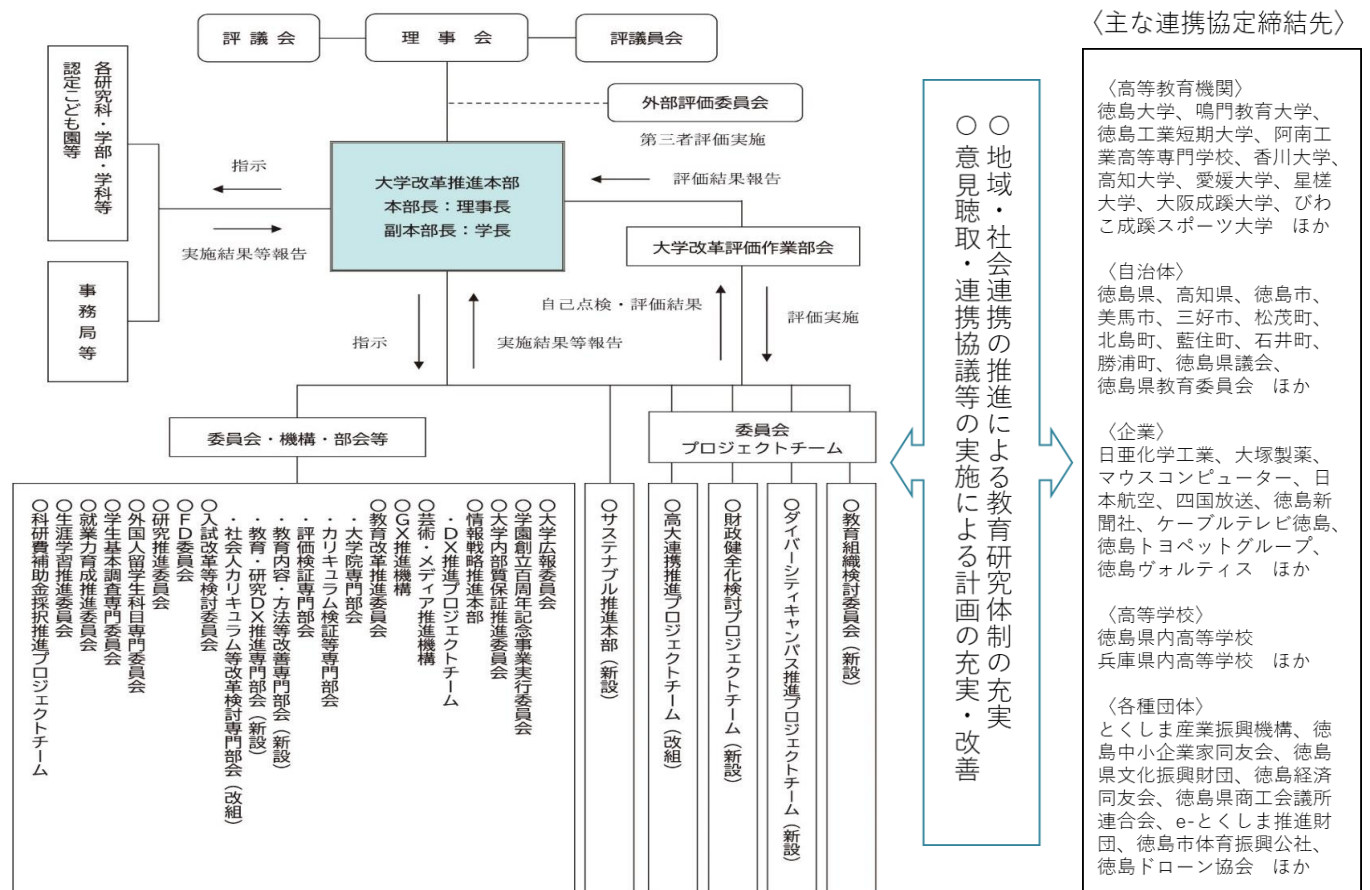
(1) 本計画に掲げる各施策を具体に実施するため、理事長のもとに学内理事等で組織された経営会議において検討を行い、関係する教学組織及び事務組織と十分に協議した上で、全学的な協力を得ながら進める。

(2) 本計画の進捗状況は、理事会に随時報告し、特に学外理事・監事からの意見や提言については、十分な検討を行い対応・実施する。

(3) 育成する人材像や経営計画の内容については、必要に応じて産業界や自治体等の意見を聴取し、計画の改善・充実につなげ、計画をより実効あるものとする。

(4) 本計画の自己点検・評価については、大学改革ビジョンの評価を担うために設置された「大学改革評価作業部会」が評価し、理事長に報告する。加えて、計画の適切な推進を図るため、学外有識者からなる「学校法人四国大学外部評価委員会」による外部評価を実施する。外部評価は「大学改革ビジョン2023」の評価実施と合わせて中間評価（令和7年度）及び最終評価（令和10年度）を実施し、委員会からの提言等に即して計画の改善・充実を図る。

(5) 本計画の内容を推進するため、大学改革推進本部の下部組織として、専門部会、プロジェクトチーム、ワーキンググループ等を設置して検討を行い、その結果を大学改革推進本部が統括する事業実施体制を構築する（事業実施体制の詳細は下図のとおり）。



5. 年次計画（2ページ以内）

令和6年度	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○新設する学部に係る設置認可申請の実施 ○短期大学部の改編案の決定 ○学生募集を停止する学科等に係る準備及び公表 ○新教育プログラム「教育改革プログラム2025」の実施準備 ○社会が求める人材像に合わせた教育カリキュラムの編成
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ○令和8年度に開設するデジタル創生学部デジタル創生学科の設置認可申請について、関係部署との情報共有を図り、遅延なく適切に実施する。 ○短期大学部の2学科に新設するコース等について検討・決定する。 ○令和8年度入学生に係る学生募集を停止する大学の1学科、短期大学部の2学科2専攻について、当該学科・専攻との情報共有を図り、学生募集停止の準備及び公表を行う。 ○令和7年度から開始する「教育改革プログラム2025」の策定のため、本学が養成する人材像の見直しを行うとともに、地域社会が求める人材像に合わせた教育プログラムの構築と特長的な教育カリキュラムの編成を行う。 ○経営会議、教育組織検討委員会及び教育改革推進委員会にて、目標の達成度について測定と検証を実施する。
令和7年度	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○収容定員充足率：99.5% ○社会人学生の割合：1.0% ○学生募集を停止する学科等に係る準備及び公表 ○「教育改革プログラム2025」の実施 ○社会が求める人材像に合わせた教育カリキュラムの実施・検証 ○経常収支差額比率：4.8% ○奨学費割合（修学支援事業奨学費支出除く）：9.5% ○学園創立100周年記念事業の実施
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ○令和9年度入学生に係る学生募集を停止する生活科学部人間生活科学科について、当該学科との情報共有を図り、学生募集停止の準備及び公表を行う。 ○「教育改革プログラム2025」の円滑な実施とともに、地域社会が求める人材像に合わせた特長的な教育カリキュラムの実施状況について、教職員によるフォローアップチームを設置し検証を行う。 ○経営会議、教育改革推進委員会及び財政健全化検討PTにおいて、各種データに基づき目標の達成度の測定と検証を実施する。
令和8年度	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○収容定員充足率：97.2% ○社会人学生の割合：2.5% ○新設する学科等に係る届出の実施 ○新設学部及び短期大学部の新設コースの入学定員充足率100% ○学生募集停止学科等の廃止 ○社会が求める人材像に合わせた教育カリキュラムの検証・改善 ○経常収支差額比率：3.1% ○奨学費割合（修学支援事業奨学費支出除く）：9.0% ○短期大学部の改編の実施
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ○短期大学部の2学科について、新コース等を設置する。 ○新設したデジタル創生学部デジタル創生学科及び短期大学部の新コースの入学定員充足率100%を目指し、学生確保に努める。 ○人間健康科食物栄養専攻及び音楽科を在学生の卒業をもって廃止する。 ○「教育改革プログラム2025」の円滑な実施とともに、地域社会が求める人材像に合わせた特長的な教育カリキュラムの実施状況について、教職員によるフォローアップチームによる検証・改善を実施する。 ○経営会議、教育改革推進委員会及び財政健全化検討PTにおいて、各種データに基づき目標の達成度の測定と検証を実施する。

令和9年度	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○収容定員充足率：97.7% ○社会人学生の割合：3.5% ○各達成目標の計画中間年度時点での自己点検・評価の実施 ○新設学部・学科等の入学定員充足率100% ○「教育改革プログラム2025」の実施及び検証 ○社会が求める人材像に合わせた教育カリキュラムの検証・改善 ○経常収支差額比率：2.9% ○奨学費割合（修学支援事業奨学費支出除く）：8.0% ○学生募集停止学科等の廃止
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ○各達成目標の計画中間年度時点での目標達成状況について、自己点検・評価を行う。 ○令和8年度に新設したデジタル創生学部デジタル創生学科及び短期大学部の新コース、令和9年度に新設した文学部心理学科、生活科学部フードデザイン学科及び大学院文学研究科心理学専攻の入学定員充足率100%を目指し、学生確保に努める。 ○人間健康科介護福祉専攻を在学生の卒業をもって廃止する。 ○「教育改革プログラム2025」の円滑な実施とともに、地域社会が求める人材像に合わせた特長的な教育カリキュラムの実施状況について、教職員によるフォローアップチームによる検証・改善を実施する。 ○経営会議、教育改革推進委員会及び財政健全化検討PTにおいて、各種データに基づき目標の達成度の測定と検証を実施する。
令和10年度	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○収容定員充足率：100.6% ○社会人学生の割合：5.0% ○新設学部・学科等の入学定員充足率100% ○「教育改革プログラム2025」の実施及び検証と改善に向けた取組計画策定 ○社会が求める人材像に合わせた教育カリキュラムの検証・改善 ○経常収支差額比率：5.8% ○奨学費割合（修学支援事業奨学費支出除く）：7.5%
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ○令和8年度に新設したデジタル創生学部デジタル創生学科及び短期大学部の新コース、令和9年度に新設した文学部心理学科、生活科学部フードデザイン学科及び大学院文学研究科心理学専攻の入学定員充足率100%を目指し、学生確保に努める。 ○次期、教育改革プログラムの開始に向け、「教育改革プログラム2025」の評価・検証を実施するとともに、教育カリキュラムについて時代や地域社会が求める人材の養成に即したものを検証し、人材養成像の検討を行う。 ○経営会議、教育改革推進委員会及び財政健全化検討PTにおいて、各種データに基づき目標の達成度の測定と検証を実施する。
令和11年度以降	
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ○各達成目標の計画完了年度時点での目標達成状況について、自己点検・評価を行う。 ○完成年度を迎えるデジタル創生学部デジタル創生学科の学部運営状況を検証・分析し、設置5年目の計画に反映させる。 ○令和8年度に新設したデジタル創生学部デジタル創生学科、令和9年度に新設した文学部心理学科、生活科学部フードデザイン学科及び大学院文学研究科心理学専攻の入学定員充足率100%を目指し、学生確保に努める。 ○「教育改革プログラム2025」の評価・検証と次期教育改革プログラムの策定に向けた検討を行う。 ○生活科学部人間生活科学科を在学生の卒業をもって廃止する。 ○経営会議、教育改革推進委員会及び財政健全化検討PTにおいて、各種データに基づき目標の達成度の測定と検証を継続して実施する。

6. 他の事業内容との関連（該当する場合のみ：1ページ以内）

（1）事業内容の整理

令和8年4月開設予定の「デジタル創生学部デジタル創生学科(仮称)」は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する「令和6年度 大学・高専機能強化支援事業」の採択を受け、設置に向けて準備を行っているところである。

本学において新学部の設置は、平成21年度開設の看護学部以来であり、本経営改革計画においても、主要な事業の一つとなっている。大学及び短期大学部で実施する教育組織改革及び人材育成計画と新学部設置との相乗効果により、学生確保による経営力の強化及び人材育成機能の強化が図れるものと考えている。